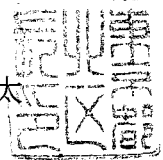


税額控除に係る証明書

31 北福健第 2725 号
令和 2 年 2 月 1 9 日

社会福祉法人 北区社会福祉協議会
会 長 荒木 正信 様

東京都北区長 花川 與惣太



貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。
本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

本証明書の有効期間

令和 2 年 2 月 2 0 日から令和 7 年 2 月 1 9 日まで